

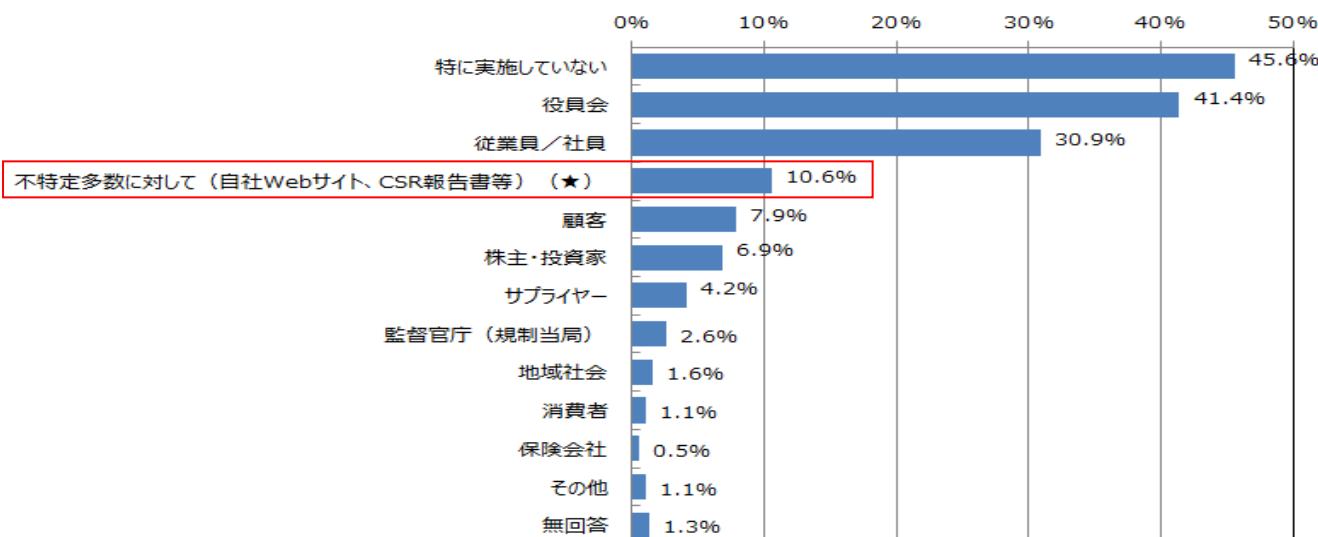
BCM ニュース <2016 No.4>

事業継続計画（BCP）・事業継続マネジメント（BCM）の公表について

1. はじめに

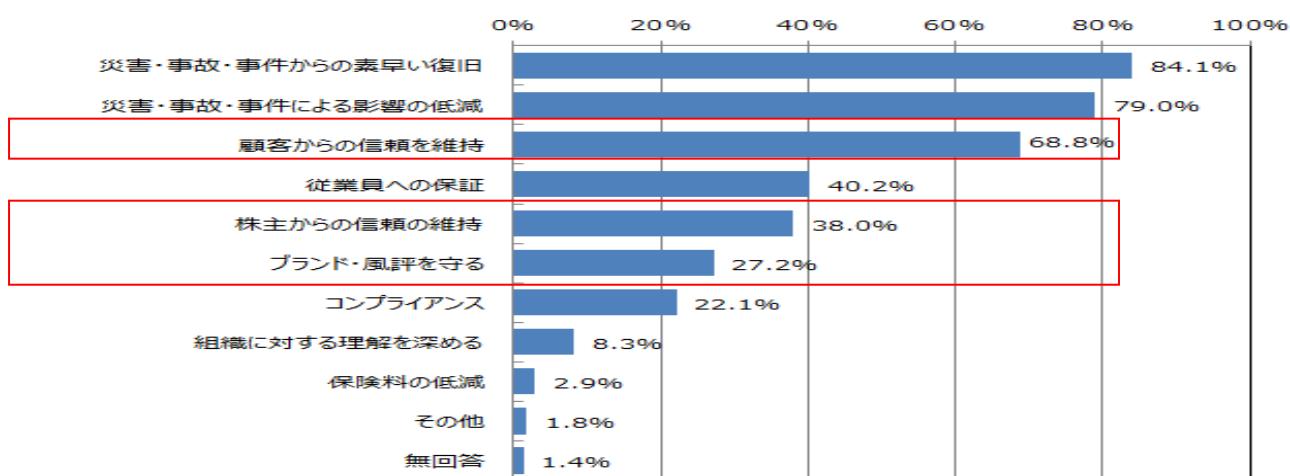
BCPを策定する企業は着実に増えつつあるが、BCP・BCMに関する取組を公表している企業は少ない。弊社調べ^{※1}によると、不特定多数に対して自社のBCPやBCMに関する情報を公表しているケースは10.6%にすぎない。([グラフ1] 参照)

[グラフ1]「BCMへの取組状況を誰に知らせていますか。あてはまる先に○をつけてください（複数回答可）」



一方、BCP策定の目的に鑑みると公表のニーズはあると推測される。当社調べ^{※1}によると、BCP取組によって直接獲得しえる素早い復旧や影響の低減のメリットの他に、「顧客からの信頼の維持（68.8%）」や「株主からの信頼の維持（38.0%）」、「ブランド・風評を守る（27.2%）」がある程度高い割合を占めている。([グラフ2] 参照)

[グラフ2]「BCPに取組むメリットは何ですか。あてはまるものに○をつけてください（複数回答可）」



そこで、当社ではB C P・B C Mの公表のあり方を整理する前提として、日経225の構成銘柄である企業225社を対象に、「有価証券報告書」と「H P等（自社WEBサイト、C S R報告書等含む）」にスポットをあて、B C P・B C Mに関する公表の実態を調査した。本稿ではその調査結果を紹介する。

※1：「第7回日本企業のB C Mに関する実態調査（2016年）」調査概要

調査方法：	質問紙郵送法	調査対象企業：	日本国内全上場企業3,451社
回答数：	379社（11.0%）	調査期間：	2015年11月～12月

2. 自社B C P・B C M取組に関する公表の有無

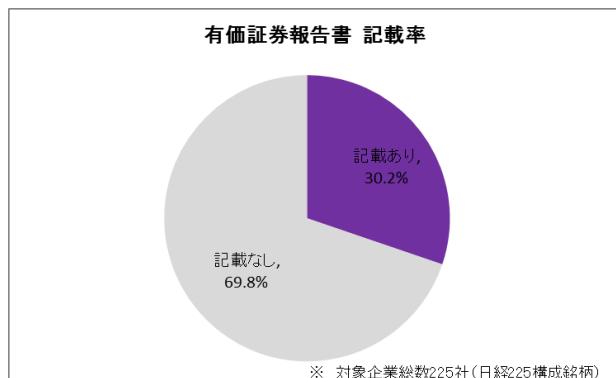
まずは、「有価証券報告書」と「H P等」にB C P・B C M取組に関する記載そのものがあるかを調査した。

ここでは、文中に「事業継続計画（B C P）を策定」、「事業継続性を確保するために」という記述が認められた場合、「記載あり」と認定した。

（1）有価証券報告書

B C P・B C M取組に関する記載のあった企業は全体で30.2%（68社）であった。（[グラフ3] 参照）

[グラフ3]「有価証券報告書 記載率」

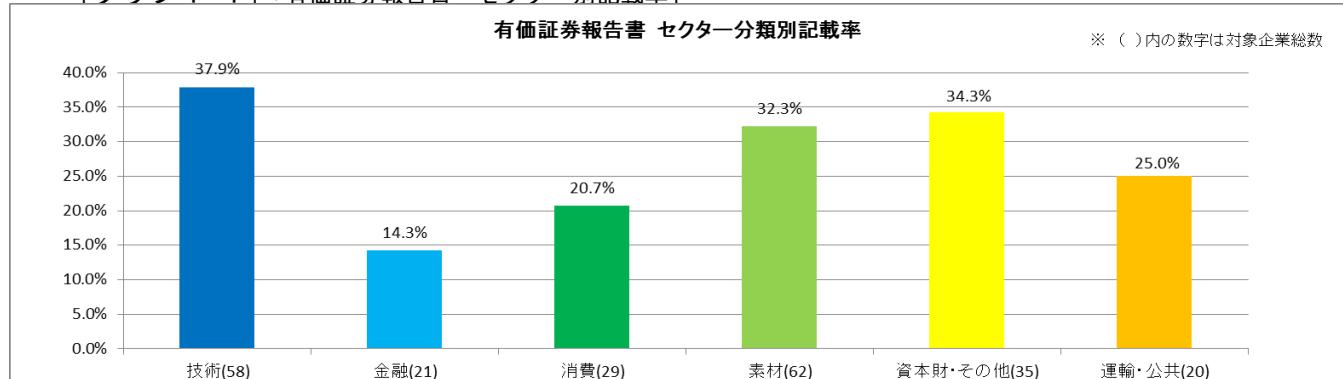


さらに、記載ありの企業をセクタ一分類、日経業種分類に分類し記載率を調べた。

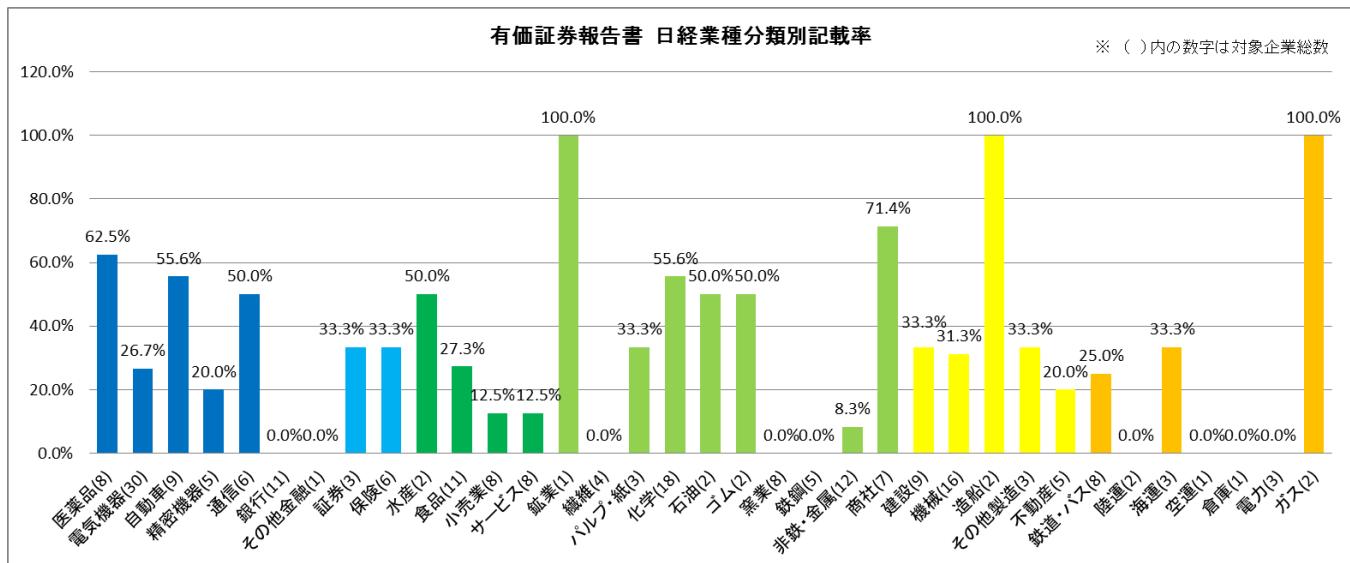
セクタ一分類別においては、「技術」、「資本財・その他」、「消費」が30.0%台、「運輸・公共」、「消費」が20.0%台、「金融」が10.0%台の記載率となっており、セクタごとにバラつきがあることがわかった。（[グラフ4-1] 参照）

日経業種分類別においても、業種によってかなりのバラつきがあるが、製造業が高い傾向にあることがわかった。（[グラフ4-2] 参照）

[グラフ4-1]「有価証券報告書 セクタ別記載率」



[グラフ4-2]「有価証券報告書 日経業種分類別記載率」

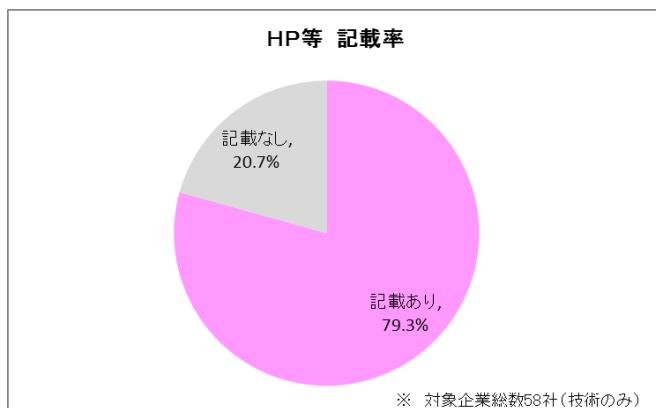


(2) H P等

H P等においては、有価証券報告書のセクタ一分類別において最も高い記載率であった「技術」の構成銘柄（58社）についてのみ調査を行った。

H P等にB C P・B C M取組に関する記載のあった企業は全体で79.3%（46社）と、有価証券報告書における記載率を大きく上回ることがわかった。（[グラフ5] 参照）

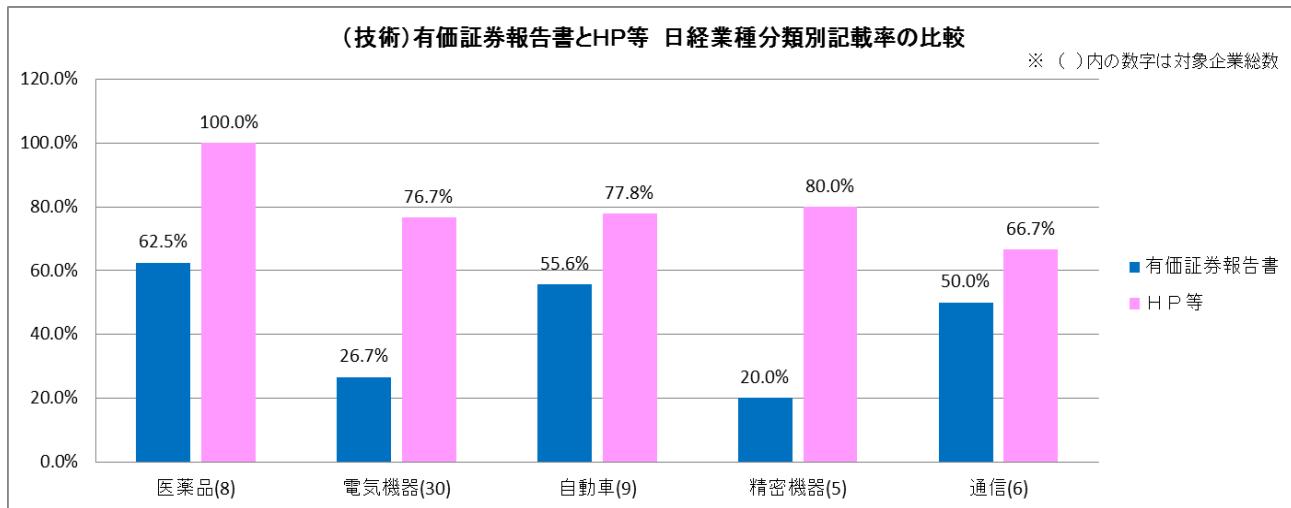
[グラフ5]「H P等 記載率」



記載率の上昇は、有価証券報告書に記載のある企業は全てH P等にも記載を行なっているため、H P等のみに記載する企業が多いことが、その要因であるといえる。

さらに、記載ありの企業を日経業種分類別にして記載率を調べたが、業種間における顕著な差は見られなかった。（[グラフ6] 参照）

[グラフ6]「(技術) 有価証券報告書とHP等 日経業種分類別記載率 比較」



3. 自社BCP・BCM取組に関する公表内容

次に、BCP・BCMに関する公表内容を下記の2つの観点から調査した。

観点1：取組ありの情報のみか、取組内容に言及しているか ⇒ 本項(1)

観点2：取組内容に言及している場合、その内容はどのようなものなのか ⇒ 本項(2)

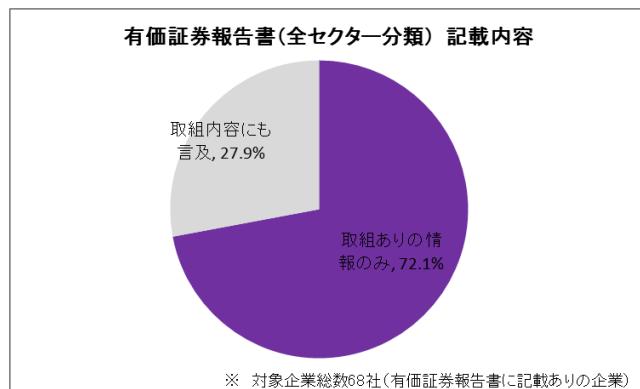
(1) 取組ありの情報のみか、取組内容に言及しているか

文中に「事業継続計画（BCP）を策定」もしくは「訓練を実施」、「BCPを策定し訓練を実施」という記述のみで、それ以外の付属情報が認められない場合、「取組ありの情報のみ」と認定した。

①有価証券報告書

BCP・BCM取組の記載ありの企業全体で、「取組ありの情報のみ」は72.1%、「取組内容にも言及」は27.9%であった。（[グラフ7] 参照）

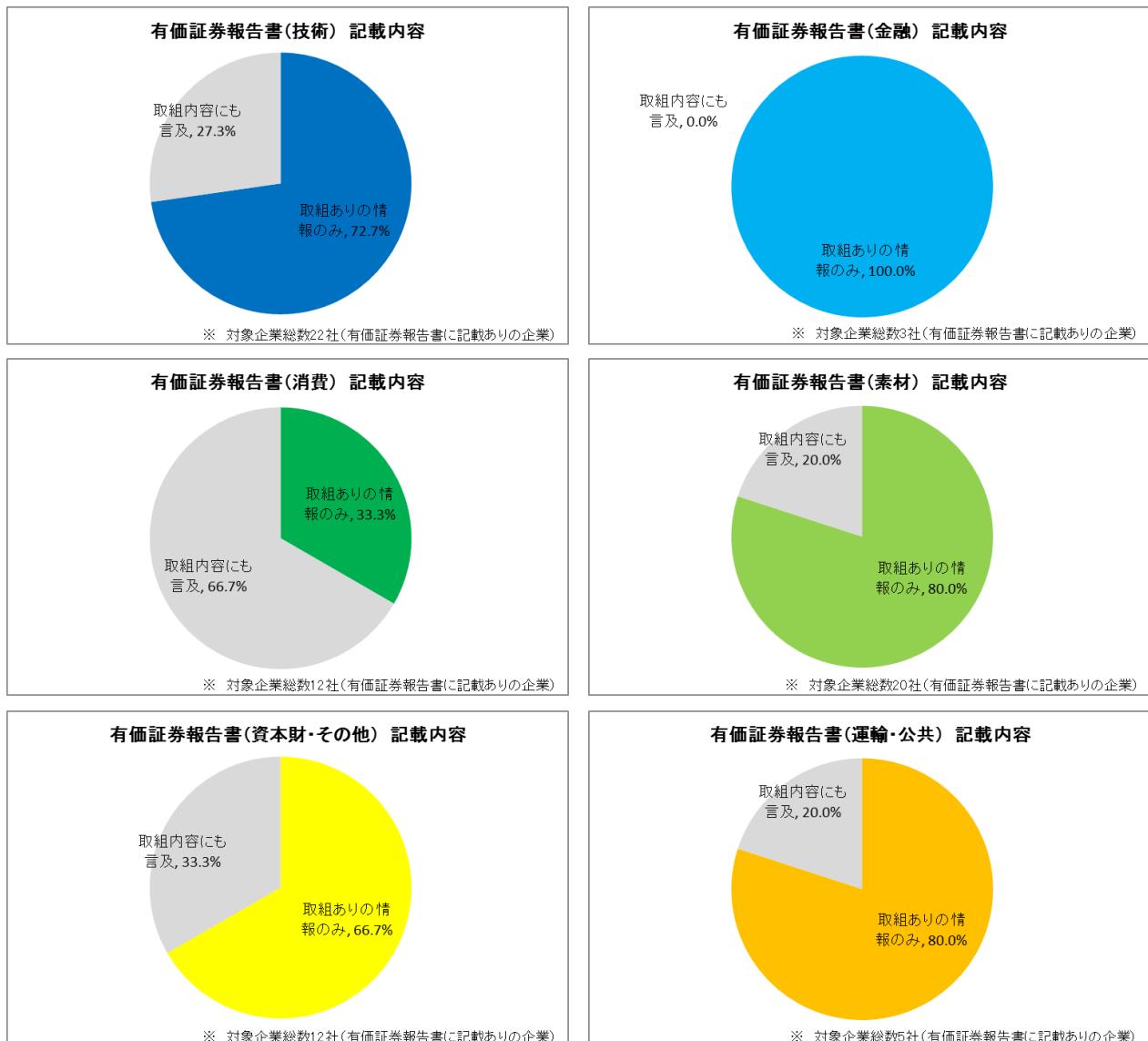
[グラフ7]「有価証券報告書（全セクタ一分類 記載内容）



さらに、セクタ一分類別に分類しその比率を調べた。

「消費」のみ「取組内容にも言及」比率の方が高く、その他はいずれも「取組ありの情報のみ」の比率の方が高くなるという特徴が確認できた。（[グラフ8] 参照）

[グラフ8]「有価証券報告書 セクタ一分類別記載内容」

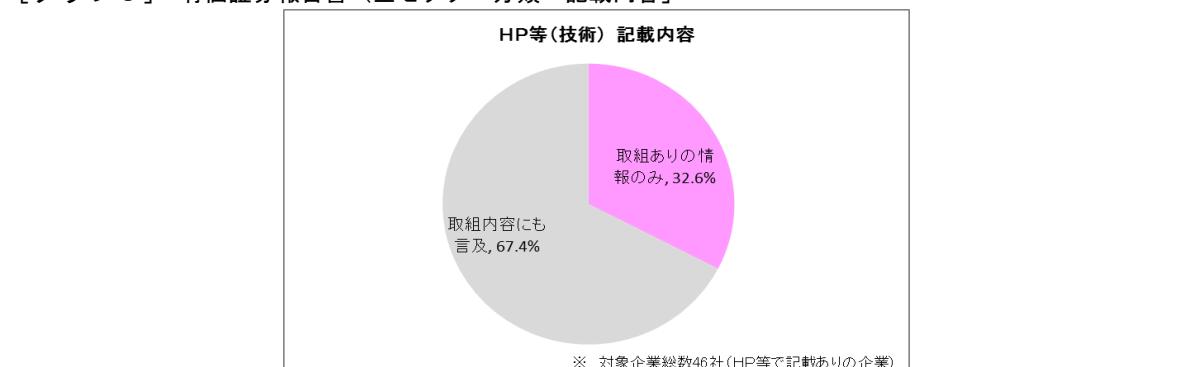


②H P等

H P等においては、前項と同様に「技術」の構成銘柄についてのみ調査を行った。

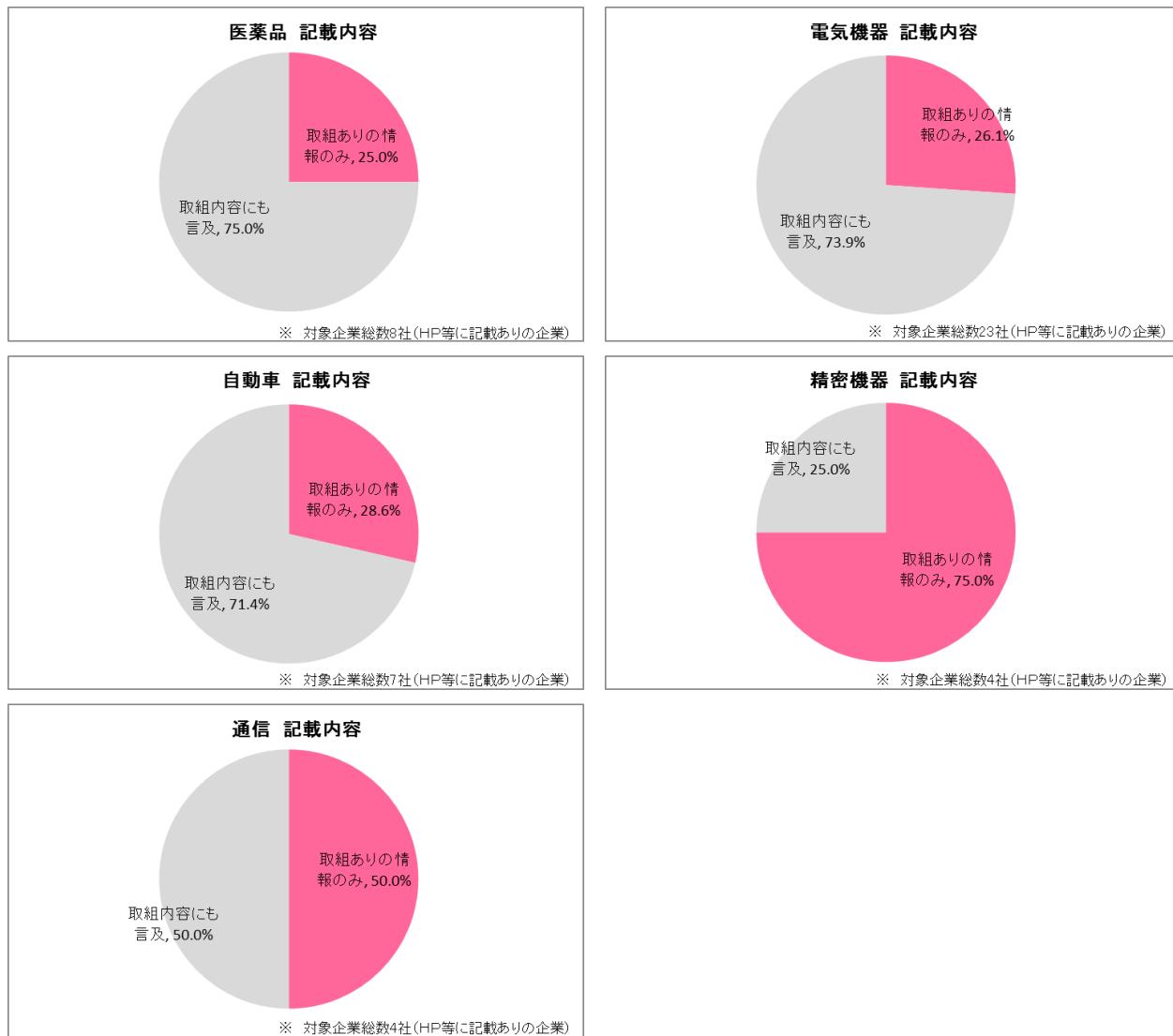
B C P・B C Mに関する取組の記載ありの企業全体で、「取組ありの情報のみ」は32.6%、「取組内容にも言及」は67.4%となり、有価証券報告書とは真逆の比率となった。（[グラフ9]参照）

[グラフ9]「有価証券報告書（全セクタ一分類 記載内容）」



さらに、記載ありの企業を日経業種分類別にして記載率を調べたところ、「精密機器」が「取組ありの情報のみ」の比率の方が高い、「通信」は同比率、その他は「取組内容にも言及」の比率の方が高いという特徴が確認できた。([グラフ10] 参照)

[グラフ10] 「HP等 (日経業種分類別 記載内容)」



(2) 取組内容に言及している場合、その内容はどのようなものなのか

取組内容については、下記の8つの項目に基づき調査を行った。([表1] 参照)

[表1] 「取組内容の分類項目」

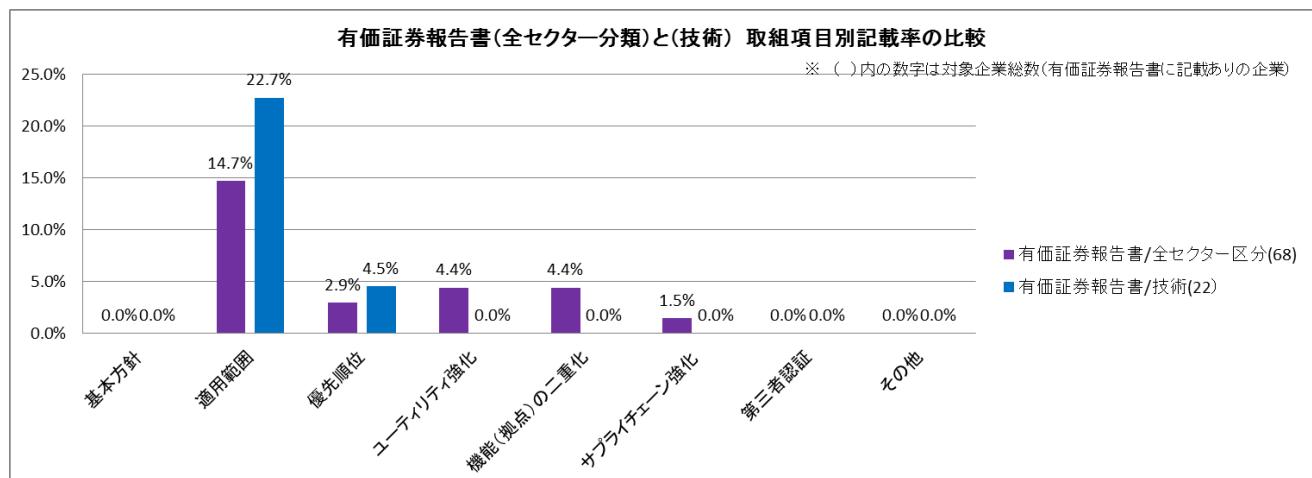
i) 基本方針	事業継続の基本方針が記載されている	
ii) 適用範囲	B C P を策定している範囲が記載されている (Ex. 部門毎、事業所毎、グループ会社各社、国内外拠点等)	
iii) 優先順位	優先復旧すべき業務や対象等が記載されている	
具体取組	iv) ユーティリティ強化	事業継続に向けての具体取組が記載されている
	v) 機能(拠点)の二重化	
	vi) サプライチェーン強化	
	vii) 第三者認証取得	
	viii) その他	

①有価証券報告書

8項目中5項目において記載が認められた。記載のある項目については、「適用範囲」が10.0%超でその他の項目は5.0%未満と記載率は低い。([グラフ11]参照)

セクタ一分類別の分析は分母が小さいため、「全セクタ一分類」と「技術」のみの比較を行った。「技術」では、「適用範囲」と「優先順位」の2項目に関する記述があるのみで、「適用範囲」が20.0%超と相対的に高い記載率となっているが、他項目に関する記述は認められなかった。([グラフ11]参照)

[グラフ11]「有価証券報告書（全セクタ一分類）と（技術）取組項目別記載率の比較」



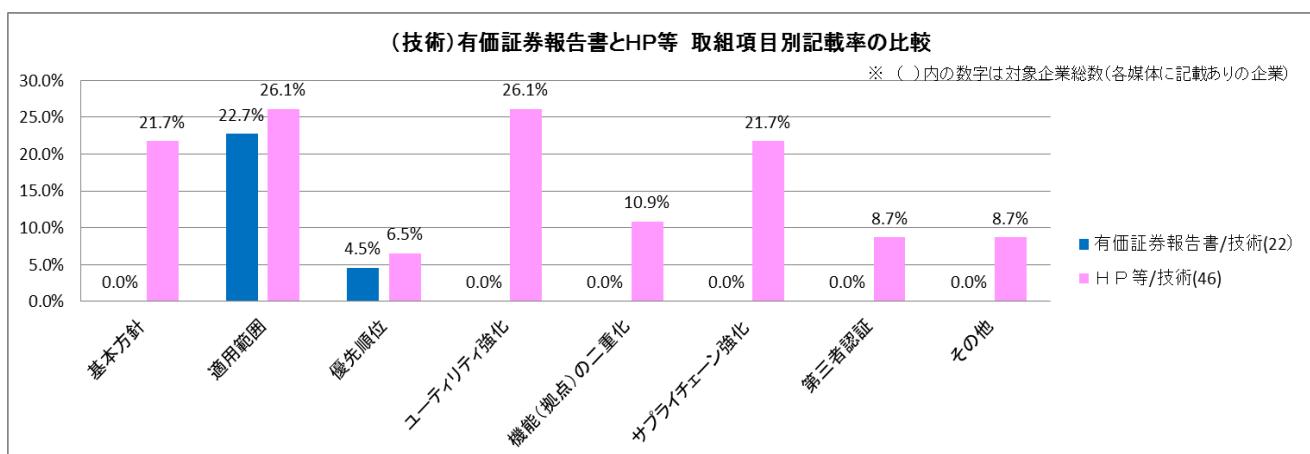
②HP等

HP等においては、前項と同様に「技術」の構成銘柄についてのみ調査を行った。

結果、8項目中全項目において記載が認められた。「基本方針」、「適用範囲」、「ユーティリティ強化」、「サプライチェーン強化」については、いずれも20.0%超と相対的に高い記載率となっていた。その他の項目もいずれも5.0%超となっており、一定の割合での記載が認められた。([グラフ12]参照)

このことから、「技術」においては、有価証券報告書ではなくHP等においてより多くの取組内容を記載・公表していることが特徴であることがわかった。

[グラフ12]「(技術)有価証券報告書とHP等取組項目別記載率の比較」



なお、ご参考までに、「具体的な取組」の4項目についての記載内容を紹介する。([表2]参

照)

[表2] [具体取組に関する記載例]

項目	記載文例
iv) ユーティリティ強化	<p><建物・設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物設備の耐震補強を行った。 ・ 国内主要事業拠点の耐震化を実施。 ・ 減災対策（建物設備の耐震補強、洪水対策等） ・ 危機管理対策室の整備、自家発電設備の導入 <p><IT></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IT基盤を強化した。 ・ 情報システムの二重化を実施。 <p><備蓄等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料・装備品・備蓄品などの整備を進めた ・ 非常用通信網や災害備蓄品の整備中
v) 機能（拠点）の二重化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産・物流の分散を図る。 ・ 海外生産拠点を建設中。 ・ 製造能力の最適配分、優先銘柄に関する製造能力のエリア分散。 ・ コールセンターのBCPとして、2つのコールセンターを併用運用。
vi) サプライチェーン強化	<p><サプライチェーン></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要製品における社外も含めたサプライチェーン全体の機能停止を想定した供給継続のためのプランを策定する。 ・ 製品安定供給策策定。 ・ 調達方針に「不測の災害等発生時の供給継続」を新たに追加し、調達取引先に協力を要請。 ・ 重要部材を納入して頂いているお取引先様へBCP策定を依頼。 ・ 調達BCPガイドライン策定。 ・ サプライチェーン情報の見える化 ・ 重要部品の調達先の複数化 <p><製品備蓄></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 製品の備蓄量のほか、原料の調達先の選定方法や製品物流に関するマニュアルなども見直す。
vii) 第三者認証取得	<ul style="list-style-type: none"> ・ ISO22301の取得 ・ DBJ防災格付融資の格付取得
viii) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ BCMスペシャリストの育成 ・ 代替拠点での事業継続検討 ・ 「発動手順の見直し」、「製品供給遂行に向けたBCP見直し」を重点課題として選定し、グループに展開。 ・ 海外の自然災害のハザード調査結果を各カンパニーに発信し、リスクを可視化。

4. おわりに

本稿では、BCP・BCM取組に関する「公表の有無」や、「公表内容に取組内容が記載されているか」、「取組内容とはどのようなものか」等についての実態を見てきた。

今後はこの調査結果を踏まえ、どのような公表方法が、冒頭でBCPに取組むメリットとして紹介した「顧客からの信頼の維持」、「株主からの信頼の維持」、「ブランド・風評を守る」等の目的達成に効果的につき、引き続き検証を続けていく所存である。

株式会社インターリスク総研 事業リスクマネジメント部
主任コンサルタント 鍵村 有子

株式会社インターリスク総研は、MS&AD インシュアランスグループに属する、リスクマネジメントについての調査研究及びコンサルティングに関する専門会社です。
事業継続マネジメント(BCM)に関するコンサルティング・セミナー等を実施しております。
コンサルティングに関するお問い合わせ・お申込み等は、下記の弊社お問合せ先、またはあいおいニッセイ同和損保、三井住友海上の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせ先

株式会社インターリスク総研 事業リスクマネジメント部 事業継続マネジメントグループ
TEL.03-5296-8918 <http://www.irric.co.jp/>

不許複製／Copyright 株式会社インターリスク総研 2016